

地 域 事 務 所



墨俣一夜城

— 内 容 —

上石津地域事務所

墨俣地域事務所

上石津地域事務所

大垣市地域事務所及び支所設置条例（平成 23 年条例第 2 号）により設置。

1. 施設の概要

| | | |
|-----|------|---|
| (1) | 所在地 | 大垣市上石津町上原 1380 番地 |
| (2) | 敷地面積 | 10,366.55 m ² |
| (3) | 延面積 | 3,461.87 m ² （内訳）庁舎 3,020.37 m ² 、付属棟 621.50 m ² |
| (4) | 構造 | 庁舎：鉄筋コンクリート造地上 3 階、塔屋 1 階建 付属棟：鉄骨造平屋建ほか |
| (5) | 総工費 | 749,449,170 円 |
| (6) | 竣工 | 平成 2 年 2 月 10 日 |

2. 所管区域

合併前の養老郡上石津町の区域

3. 組織

地域事務所に、3 課（地域政策課・市民福祉課・産業建設課）を置き、各種の受付事務とサービスを行っている。（その他、上石津地域事務所の所管する支所として、牧田・一之瀬・時の 3 支所がある。）

4. 事務の内容

(1) 地域政策課（併教育委員会事務局）

《地域政策課関係事務》

- ・地域事務所内の庶務及び連絡調整に関する事。
- ・地域振興に関する事。
- ・まちづくり協議会に関する事。
- ・移住定住に関する事。
- ・自治会との連絡に関する事。
- ・庁舎の管理に関する事。
- ・公用車、事務機器等の管理に関する事。
- ・公の施設及び市有財産の管理に関する事。
- ・財産区の管理及び処分に関する事。
- ・防災に関する事。
- ・消防に関する事。

- ・交通安全に関する事。
- ・防犯に関する事。
- 《教育委員会事務局関係事務》
- ・地域内小中学校との連絡調整に関する事。
- ・公民館活動に関する事。
- ・社会教育に関する事。
- ・スポーツ振興に関する事。
- ・学校開放に関する事。
- ・文化財保護に関する事。
- ・文化振興に関する事。
- ・友好市町村交流に関する事。
- ・郷土資料館に関する事。

(2) 市民福祉課

- ・原動機付自転車の登録及び廃車事務に関する事。
- ・諸証明交付事務に関する事。
- ・税務事務に関する事。
- ・戸籍事務に関する事。
- ・住民基本台帳事務及び印鑑登録事務に関する事。
- ・自動車臨時運行許可に関する事。
- ・埋火葬の許可に関する事。
- ・支所に関する事。

- ・その他窓口事務に関する事。
- ・環境衛生及び環境保全に関する事。
- ・廃棄物の減量及び資源化に関する事。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する事。
- ・社会福祉に関する事。
- ・高齢者福祉及び福祉医療に関する事。
- ・子育て支援に関する事。
- ・介護保険に関する事。
- ・国民健康保険及び国民年金に関する事。

(3) 産業建設課

- ・商工及び観光に関する事。
- ・農政事務に関する事。
- ・林政事務に関する事。
- ・治山、林道及び農道に関する事。
- ・道水路に関する事。

- ・公園、緑地、緑道等に関する事。
- ・屋外広告物に関する事。
- ・水道に関する事。
- ・下水道に関する事。

墨俣地域事務所

大垣市地域事務所及び支所設置条例（平成 23 年条例第 2 号）により設置。

1. 施設の概要

| | | |
|-----|------|---|
| (1) | 所在地 | 大垣市墨俣町上宿 473 番地 1 |
| (2) | 敷地面積 | 7,765.00 m ² |
| (3) | 延面積 | 3,234.82 m ² （内訳）庁舎 2,816.40 m ² 、付属棟 418.42 m ² |
| (4) | 構造 | 庁舎：鉄筋コンクリート造地上 3 階、塔屋 1 階建 付属棟：鉄骨造平屋建、一部 2 階建 |
| (5) | 総工費 | 1,006,648,000 円 |
| (6) | 竣工 | 昭和 57 年 10 月 30 日 |
| (7) | 建物内容 | 1 階 大垣市商工会 墨俣支所 墨俣さくら会館分館（大会議室、集会室 2 室、和室） 2 階 墨俣地域事務所 3 階 会議室 3 室 |

2. 所管区域

墨俣町の区域

3. 組織

地域事務所に、3 課（地域政策課・市民福祉課・産業建設課）を置き、各種の受付事務とサービスを行っている。

4. 事務の内容

(1) 地域政策課

- ・地域事務所内の庶務及び連絡調整に関すること。
- ・地域振興に関すること。
- ・まちづくり協議会に関すること。
- ・自治会との連絡に関すること。
- ・庁舎の管理に関すること。
- ・公用車、事務機器等の管理に関すること。
- ・公の施設及び市有財産の管理に関すること。
- ・防災行政無線及び緊急告知端末の管理に関すること。
- ・防災に関すること。
- ・消防に関すること。
- ・交通安全に関すること。
- ・防犯に関すること。

(2) 市民福祉課

- ・原動機付自転車の登録及び廃車事務に関すること。
- ・税務事務に関すること。
- ・戸籍事務に関すること。
- ・住民基本台帳事務及び印鑑登録事務に関すること。
- ・自動車臨時運行許可に関すること。
- ・埋火葬の許可に関すること。
- ・諸証明交付事務に関すること。
- ・その他窓口事務に関すること。
- ・環境衛生及び環境保全に関すること。
- ・廃棄物の減量及び資源化に関すること。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関すること。
- ・社会福祉に関すること。
- ・高齢者福祉及び福祉医療に関すること。
- ・子育て支援に関すること。
- ・介護保険に関すること。
- ・国民健康保険及び国民年金に関すること。

(3) 産業建設課

- ・商工及び観光に関すること。
- ・農政事務に関すること。
- ・道水路に関すること。
- ・公園、緑地、緑道等に関すること。
- ・水道に関すること。
- ・下水道に関すること。